

日本語版

【出入国在留管理庁からのお知らせ】(20220622)

在留資格認定証明書を有効とみなす期間が変わりました。

- ・作成日が2020年1月1日～2022年4月30日
2022年10月31日まで有効
- ・作成日が2022年5月1日～2022年7月31日
作成日から「6か月間」有効

詳細はこちら

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930005022.pdf>

登録情報の変更はこちら

(この URL は、登録者個人により異なるため、省略します。)

登録の解除はこちら

(この URL は、登録者個人により異なるため、省略します。)

登録情報の変更及び登録解除の URL は本日から 90 日間有効です。

有効期間を過ぎた場合、こちらから再発行願います。

https://mail.isa.go.jp/m/ja_urlreissue

なお、本メールへのご返信はできませんので、ご了承ください。

出入国在留管理庁

〒100-8973 東京都千代田区霞が関 1-1-1

03-3580-4111 (代表)

やさしいにほんご版

出入国在留管理庁（しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちょう）からのお知（し）らせ
（20220622）

在留資格認定証明書（ざいりゅうしかくにんていしょうめいしょ）の有効期間（ゆうこうきかん）について、特別（とくべつ）なルールが変（か）わりました。

・2020年（ねん）1月（がつ）1日（にち）から2022年（ねん）4月（がつ）30日（にち）までに作（つく）られた在留資格認定証明書（ざいりゅうしかくにんていしょうめいしょ）は、2022年（ねん）10月（がつ）31日（にち）まで、使（つか）うことができます。

・2022年（ねん）5月（がつ）1日（にち）から2022年（ねん）7月（がつ）31日（にち）までに作（つく）られた在留資格認定証明書（ざいりゅうしかくにんていしょうめいしょ）は、この証明書（しょうめいしょ）が作（つく）られた日（ひ）から6か月（げつ）の間（あいだ）、使（つか）うことができます。

詳（くわ）しくはこちらから見（み）てください。

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930005026.pdf>

登録（とうろく）したことを変（か）えたいときはこちら
（この URL は、登録者個人により異なるため、省略します。）

登録（とうろく）をやめるときはこちら
（この URL は、登録者個人により異なるため、省略します。）

変更（へんこう）と 解除（かいじょ）の URL は今日（きょう）から90日間（にちかん）使（つか）うことができます。

使（つか）うことができる期間（きかん）を過（す）ぎたときは、こちらからもう一度（いちど）メールアドレスを入（い）れてください。

https://mail.isa.go.jp/m/plja_urlreissue

このメールアドレスにメールを送（おく）ることはできません。

出入国在留管理庁（しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちょう）

〒100-8973 東京都（とうきょうと）千代田区（ちよたく）霞が関（かすみがせき）1-1-1
03-3580-4111（代表（だいひょう））

英語版

【Japan Immigration Service News】(20220622)

The period deemed to be valid of the Certificate of Eligibility has changed.

- Certificate of Eligibility issued between January 1, 2020 and April 30, 2022
Until October 31, 2022
- Certificate of Eligibility issued between May 1, 2022 and July 31, 2022
Valid for 6 months from the date of issue

For more details: <https://www.moj.go.jp/isa/content/930005023.pdf>

*See here to change the information you registered.

(This URL is omitted because it differs depending on the individual registered user.)

*See here to cancel registration.

(This URL is omitted because it differs depending on the individual registered user.)

*URLs for changing information registered and canceling registration are valid for 90 days.

See here to re-issue a URL if yours has expired.

https://mail.isa.go.jp/m/en_urlreissue

*Please be aware that it is not possible to reply to this email.

Immigration Services Agency of Japan

1-1-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, Postal Code 100-8973

Phone: 03-3580-4111(Representative)